



平戸市

# 議会だより

## CONTENTS



12月定例会

- 2 … 12月定例会ここに注目！
- 4 … 常任委員会レポート
- 6 … 決算特別委員会レポート（令和4年度決算審査）
- 12 … 審議された案件と結果
- 13 … 一般質問
- 17 … 平戸市議会議員倫理条例に基づく審査報告  
可決された意見書  
議会広報特別委員会委員の紹介



大島村大根坂港での水揚げ

vol.83  
令和6年(2024年)  
2月1日発行

とかいせん



今号から、「平戸のチカラ」コーナーでは、平戸市で活躍する人や団体にスポットをあて、紹介をしていきます。

## 生まれ育った大島で、家族とともに漁業を営む

さかもと げんき  
坂本 玄輝 さん(24歳) [大島村大根坂 漁業]



No.83 2024.2.1 平戸市議会だより

師走の漁港に、今朝とれたばかりの魚が水揚げされている。

交わす言葉は少なくとも、「あうんの呼吸」で手際よく魚を仕分け、氷詰めがされていく。作業に当たる皆さんの洗練された一連の流れに、長年ここで漁業に携わってきたことへの誇りを垣間見ることができた。

作業が一段落したのち、快く取材を受けてくれた坂本玄輝さん。聞けば、進学を機に大島村を離れたが、20歳の時に生まれ育ったここ大島村へ帰ってきたのだという。



現在、大島村大根坂港を拠点に、定置網漁に従事する玄輝さん。

本人と父、祖父、大叔父の4人で船に乗り、荷揚げ場では母も加わり家族で漁業を営んでいる。取材に伺った日には、家族揃って桃色と白のツナギを着用していた。

3人姉弟の長男で、姉と妹がいるという玄輝さんは、地元の中学校を卒業後、水産科がある県立長崎鶴洋高校へ進学。ここで水産業の基礎を学び、高校卒業後は大型船舶を操舵できる海技士免許を取得するため香川県へ。洋上研修などを経て、海技士3級免許を取得したという。



「元々スポーツが好きなので、プロスポーツ選手にも憧っていました。」と笑いながら話す玄輝さんだが、いずれは地元に戻り、家業の漁師を継ごうと思っていたとのこと。

## 父のような立派な漁師を目指す

「現在持っている3級の海技士免許は、漁で使っている船には不要ですが、今後の保険として資格を取りました」と話す玄輝さん。今後の目標についても、「現在の定置網漁の規模を維持していきたいです」と控えめだったが、燃油価格の高騰などによるコスト増や、魚需要の変化、環境問題など、現状を維持していくためには、変革が必要だと本人は強く認識しており、漁獲したサバを“いけす”的に餌付けし、大きくしてから出荷するなどの取り組みも新たに行っている。

「いずれは、父親のような立派な漁師になりたい」と抱負を語ってくれた玄輝さん。その凛々しい目は、まっすぐ前を見据えており、すでに頼もしく一人前の漁師の姿そのものに見えた。

### 広報特別委員会

- 委員長 針尾 直美
- 副委員長 松口 茂生
- 委員 綾香 良浩
- 委員 池田 稔巳
- 委員 山内 貴史

(針尾直美)

昨年11月の臨時議会において組織改編があり、広報特別委員会のメンバーも新しくなった。今期が、新メンバーで臨む初めての議会だよりもとなります。紙面構成はこれまでのスタイルを引き継ぎますが、「平戸の宝」コーナーは、「一人」に焦点をあてて取材させていただいくことになりました。大島に帰つて来て嫌だったことを早く、父親の仕事を継ぐために大島村に帰つて来た頑張り屋さんがいるとの情報を得て、取材させていただきました。大島に帰つて来て嫌だったことはないか聞いてみたところ、「島外出た時、常に船の時間を気にしなければいけない」とことだとのことです。「買物をしていても、反対と楽しい時間をすることがどうしても反対と楽しい時間を作らなければいけない。」離島で生活したことだけではない私には思ひもよらない回答でした。離島で暮らすハンドルを感じながらも自分たちを選択してくれたことに対して感謝しながら、帰つて来て良かつたと思つてもらえる平戸にしなければ改めて感じた取材でした。

編集後記

平戸市議会

検索

市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。



令和5年度平戸市一般会計補正予算（第8号）-地域購買力回復支援事業-

## 第5弾！ひらどプレミアム商品券を発行

【補正額 6,683万円】  
審査：産業建設文教委員会

### 事業内容・補正理由

市民消費の負担軽減と地域購買力の向上を目的に、エネルギー・食料品等の物価高騰対策および市民消費の下支えとして、特典（プレミアム）付商品券を販売するため、追加の補正を行うもの。

【発行部数】2万5,000冊

【購入金額】1万円／1冊（500円×24枚…1万2,000円分）

【購入上限】2冊／1人かつ5冊／1世帯以内



### 委員会での主な論議

Q 今回の「ひらどプレミアム商品券」の発行数は、2万5,000冊となっているが、応募多数の場合は増刷を考えているのか。

A 今後、事業主体である実行委員会（平戸商工会議所、平戸市商工会、平戸観光協会ほか関係団体で組織）内で協議することになるが、基本的には増刷は考えていない。

ひらどプレミアム商品券事業実行委員会で決定

申込期限 2月15日（木）

利用期間 3月2日（土）～6月30日（日）

令和5年度平戸市一般会計補正予算（第8号）-電気・燃油価格高騰対策支援事業-

## 市内事業所等の負担軽減を図る

【補正額 3,527万円】  
審査：産業建設文教委員会

### 事業内容・補正理由

世界情勢の変化などに伴う電気料および燃油価格の高騰によって影響を受けている市内事業所などに対し、負担軽減を図るために補助金を交付するため、追加の補正を行うもの。

#### 【補助対象者】

- 本社（本店）の所在地が平戸市にある法人、または住民票上の住所が平戸市内にある個人事業主（いずれも農林業、漁業を除く）
- 令和5年12月1日時点で営業の実績があり、今後も事業継続が見込めることなど



#### 【補助金額】

令和5年4月から12月までに使用した電気・燃油（ガソリン、重油、軽油、灯油、ガス）の合計額の“10%”に2分の1を乗じた額

### 委員会での主な論議

Q 同様の事業が令和4年度にも実施されており、前回の支援は電気・燃油使用額の“20%”の2分の1の補助となっていた。今回“10%”の2分の1となっているがなぜか。

A 今回の補助率設定にあたっては、令和3年10月から令和5年10月までの2年間の燃油価格を根拠とした。当該期間における燃油価格の平均上昇率が約10%であったため、この10%分を価格高騰相当分として、その2分の1を補助することとしている。

## 1・2月定例会 ここに注目！

令和5年12月定例会（12月4日～18日）

平戸市都市計画税条例の廃止について

## 令和6年度から都市計画税を廃止

審査：総務厚生委員会

### 提案理由

都市計画事業（道路・公園などの都市計画施設整備や、土地区画整理、住宅街区整備事業など）を行うため、都市計画用途地域の土地・家屋に対して課税してきたが、令和8年度以降、都市計画事業実施に伴う一般財源を超える都市計画税収入になること、および県内他市の状況を踏まえ、令和6年度から課税しないこととするため条例を廃止するもの。

### 委員会での主な論議

Q 都市計画税の充当（税収を事業の原資に充てること）シュミレーションにおいて、これまで過去に行った都市計画事業で借り入れた市債の繰上償還に、令和元年度から生じていた未充当の都市計画税を充当する整理をしているようだが、繰上償還の目的は本来、将来の市民負担の軽減にある。このような整理では都市計画税の納税者に対して負担軽減を行わないということになり、他の納税者との不公平感が生じるため、未充当となっている都市計画税は、いったん基金などを設置して積み立て、今後の事業への財源とするべきではないか。

A 本来、税収があった当該年度に充当することが前提である中、年度間で整理する方が良いのかという部分も踏まえ、今後検討したい。

令和5年度平戸市一般会計補正予算（第8号）-ゼロカーボンシティ推進事業-

## 地球温暖化対策設備の導入にかかる経費をさかのぼって補助

【補正額 500万円】

審査：総務厚生委員会

### 事業内容・補正理由

本事業において「太陽光発電システム」「家庭用蓄電池」「高効率給湯器」「環境配慮型自動車」を導入する場合の補助を行うため、令和5年度当初に全体で100件を見込み予算化していたが、令和5年6月には予算額に達したため受付を中止していた。その後も補助の要望があることから、国の総合経済対策を活用して、追加の補正を行うもの。

これまで一旦申請を諦め、すでに導入している人もいることが想定されることから、それの人に対してはさかのぼって補助を行う。



〔市役所に配備されている電気自動車〕

### 委員会での主な論議

Q さかのぼって補助を行うとのことだが、施工前の写真がない場合も考えられる。確認方法はどのように考えているのか。

A 施工前の写真がない場合であっても、契約書・領収書・設備保証書などにより確認を行うように考えている。申請漏れがないようにしっかり周知していきたい。

## 総務厚生委員会

組織改編に伴う関係条例の整理  
に関する条例の制定について



説明 企画財政課の業務量が増えており、多岐にわたることから、令和6年度から企画課と財政課に分け所管事務を整理するもの。

Q 「協働によるまちづくり」を総務課から、新設する企画課へ移管することとしているが、公共交通施策業務は総務課に残っている。交通弱者に対する移動支援などを行つているまちづくり協議会の担当業務が企画課に移管することで、交通施策としての連携がしづらくなり、業務に支障があるのではないか。

A 交通施策は重要であることは十分認識している。担当部署が代わっても、これまで同様しっかりと連携を取り、行政サービスが低下しないよう努めていく。

## 令和5年度平戸市一般会計 補正予算（第7号）中、 「移住定住環境整備事業」

購入、事務機器のレンタル、館内監視カメラの設置などが主な要因。施設の管理に必要な予算と判断した。

Q 指定管理料算定の際、自主事業は含めないこととしているようだが、公共施設を利用した自主事業については、収入の一部を算定額に含めるか、指定管理者に利用料を払つてもらうよう考えるべき。当該施設に限らず、今後の公共施設の指定管理のあり方を検討すべきではないか。

Q 本市への新規転入者に対する支援として、中古住宅改修費用や引っ越し者促進住宅改修費用の補助を行つており、補助率は対象経費の2分の1以内、引っ越しなどの移住費用に対する補助は対象経費の3分の2以内として、一律に上限額を設定しているが、一律に上限額を補助してもよいのではないか。

A 取得する住宅については個人の財産となり、一定の自己負担は必要との考え方から補助率を設定している。申請状況を見ると、移住費用などは上限額に満たないケースもあるが、上限額は近年の物価高騰の影響もあるため、今後の申請状況を勘案しながら必要に応じて考えたい。

## 指定管理者の指定について (平戸文化センター) および関連補正予算について

Q 当該施設に係る債務負担行為(※)に関し、その中の指定管理料が4年前と比較して増額になつてている。その要因は。

A 電気料の大型割引がなくなることや人件費の高騰、舞台用の消耗品を取扱うための増額などである。

## 産業建設文教委員会

### 令和5年度 平戸市あづち大島いさりびの里 事業特別会計補正予算（第2号）

説明

令和5年10月25日に国の「宿泊施設の高付加価値化改修事業」の交付決定があり、施設の改修事業に伴い、工事費および工事監理委託料の債務負担行為を行うもの。令和6年12月31日の支払い完了までが当該事業の補助対象となつており、令和6年度当初から工事に着手したいため、令和5年度中に契約を締結したい。

Q 令和6年3月に契約相手選定のため入札を予定しているようだが、世界情勢の影響で資材高騰がある中、入札不落となつて今年度内に契約できない場合は、どのような想定をしているのか。

A 入札不調になることも懸念されることから、入札の時期を令和6年2月末に前倒すことも考へている。入札不調で予定より遅れて契約となつた場合でも、令和6年末の支払い完了に向け、落札業者とも協議しながら進めていきたい。

総務厚生委員会 委員長 副委員長 委員	三史人 龍貴芳能 竹山俊郎 吉住威三美	吉山内 近藤山田 吉住弘実
産業建設文教委員会 委員長 副委員長 委員	良浩 綾香 大村 池田 針尾	良謙吾 巳直美 宏三実 神松口 全記茂生 辻賢治



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

## 総務厚生 委員会レポート

## 産業建設文教 委員会レポート

# 令和6年度からの市の組織体制や 平戸文化センターの指定管理、あづち大島 いさりびの里の改修事業などを議論



## 物品購入契約の締結について (小学校指導書)

### 説明

Q 令和6年度の小学校教科書改訂に伴い、教職員用の指導書を購入するため物品購入契約を締結したいとのことだが、契約相手方の選定に際して随意契約で1者しか選定していないのは独占禁止法に違反しないのか。

A 教科書発行者は「教科書の発行に関する臨時措置法」により、教科書を発行する義務に加え、各学校に供給するまでの責任も負つており、指導致書についても教科書同様、「教科書・一般書籍供給会社」および教科書取扱書店と供給契約を結んで、全国的に安定的な供給体制を整えてい る。市内には教科書取扱書店が1者しかない上、定価でしか販売できず、指定学校以外分の取り扱いはしていないことから、独占禁止法には抵触しない。



## 令和5年度平戸市一般会計 補正予算（第8号）中、 「水産業競争力強化緊急施設整備事業」

説明

Q 平戸市漁業協同組合が所有する白浜製氷施設は、耐用年数が経過しており、故障・不具合によつて特に夏場において漁業者への十分な給氷ができていない。現在、他地区なくされている状況であるため、国の経済対策補正予算を活用して、施設の一部改修を行うもの。

A 本事業は国の補助を受けるため、事業評価を3年度および5年度に実施することになる。その結果を見ながら、今後十分に運用ができると認めできれば、氷価格を安くすることに対して前向きに検討していくよう、漁協とも協議していく。



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

## 決算特別委員会レポート

令和5年9月定例会において設置された決算特別委員会で、  
本市の令和4年度決算についての審査が行われました。  
ここでは、本特別委員会で主に論議のあった項目を  
掲載しています。

審査日 令和5年 9月25日、26日、28日、29日  
10月2日、3日（6日間）

**Q** 業務委託先のシルバー人材センターは北部地区の会員が多く、サービス利用者は北部地区に偏っている状況のことだが、他地区の利用が

**Q** 「事業内容」 移動時間を含め1時間以内（500円）で、ひとり暮らしの高齢者の買い物など、身の回りの支援を行う。

**A** ワンコイン まごころサービス事業

**Q** 選挙ポスター掲示板については、効果的な場所への設置と集約にて以前から指摘されていたが、見直しはされたのか。

**A** 選挙ポスター掲示板の設置個所については、令和4年度中に全件を調査し、令和5年4月9日執行予定であった、長崎県議会議員一般選挙における設営時から、より効果的な場所への移設などを行い、設置数も従来の295か所から210か所に集約した。

**参議院議員通常選挙費  
長崎県議会議員一般選挙費**



**Q** 本事業の認知度を高め、ドナー登録を推進していく。

**A** 本事業の認知度を高め、ドナー登録を実績あり。

**Q** 「事業内容」 骨髄等移植ドナーの型が適合する確率は非常に低い。本事業を含めて周知啓発活動ができれば、ドナー登録者も増えるのではないか。

**Q** 「事業内容」 交通機関などの利用を助成する「いきいきおでかけ券」は、現状の利用範囲では必要性がない人もいることから、予算の執行残が多くなっている状況にある。元気な高齢者を増やす観点からも、免許を持つている方にはガソリン代として利用可能にするなど、利用できる対象範囲や、1回あたりの利用上限額（現行1千円）を見直すことができないか。

**A** 向上については、定期的にアンケートを実施しており、今後、利用範囲を広くすることも考えていきたい。

**シルバー人材センター支援事業**

**Q** 平戸文化センターの指定管理者は、条例等に基づき運営していると思うが、施設利用の取り扱いが、前指定管理者と若干異なっていると聞か協議したい。

**A** 本事業に従事するシルバー人材センターの会員の条件などもあるため、シルバー人材センターの意見も聞きながら、そのような対応が可能か協議したい。

**高齢者いきいき  
おでかけ支援事業**

**Q** 本事業は令和5年度も予算化しているが、令和6年度以降は、財政部局とも協議していきたい。

**A** 本事業は65歳以上を対象に、スマートフォン購入時の支援を行う。

**Q** 今後も事業を継続する考えはあるのか。

**A** 現在のところ統合の話は聞いていないが、今後はそのような状況も予想される。



**Q** 世帯数が少ない区は運営も難しくなっている。区の統合などの話は出てきていなか。

**A** 合併前の旧市町村単位でそれぞれ算出方法が決められており、年65万2千円が上限額である。

**Q** 世帯数は区によって大きな差があるが、嘱託員（区長）の報償費はどうに算出しているのか。

**A** 世帯数が少ないので、年65万2千円が上限額である。

**嘱託員設置事業**

**Q** 毎月の広報誌発行部数と配布残部程度ある。

**A** 発行部数は、毎月1日発行分が1万4千部、15日発行分が1万3700部であり、予備は400部。



**Q** 予備の数が多いのではないか。また近年、防災メールやLINEなどのツールもあるため、時代に応じて情報提供のあり方を考えいかなければならぬのではないか。

**A** 広報誌の部数を減らすことで単価が上がる可能性はあるが、令和6年度に見直したい。また、将来的に紙媒体は減っていくことも考えられるが、情報提供のあり方は、状況を見極めながら判断したい。

**文化センター管理運営事業**

**Q** 平戸文化センターの指定管理者は、条例等に基づき運営していると思うが、施設利用の取り扱いが、前指定管理者と若干異なっていると聞か協議したい。

**A** 本事業に従事するシルバー人材センターの会員の条件などもあるため、シルバー人材センターの意見も聞きながら、そのような対応が可能か協議したい。

**Q** 本事業の令和4年度末の地籍調査進捗率は、全体の17.8%とのことだが、地籍調査は長期に渡る事業であり、今後土地所有者の代替わりも予測される。地籍調査に先駆け、個人の土地の境界に対する認識を家族間で継承してもらうよう働きかけをし、地籍調査の実施にあたって現地確認しやすい体制づくりが必要ではないか。

**A** 令和5年9月に、個人の土地の境界について家族で話し合い、認識を深めてもらうよう周知する回覧を出した。今後も年に1度は、このようないし、地籍調査の実施にあたって現地確認しやすい体制づくりが必要ではないか。

**Q** 本市の令和4年度末の地籍調査進捗率は、全体の17.8%とのことだが、地籍調査は長期に渡る事業であり、今後土地所有者の代替わりも予測される。地籍調査に先駆け、個人の土地の境界に対する認識を家族間で継承してもらうよう働きかけをし、地籍調査の実施にあたって現地確認しやすい体制づくりが必要ではないか。

**A** 令和5年9月に、個人の土地の境界について家族で話し合い、認識を深めてもらうよう周知する回覧を出した。今後も年に1度は、このようないし、地籍調査の実施にあたって現地確認しやすい体制づくりが必要ではないか。

**Q** 令和5年9月に、個人の土地の境界について家族で話し合い、認識を深めてもらうよう周知する回覧を出した。今後も年に1度は、このようないし、地籍調査の実施にあたって現地確認しやすい体制づくりが必要ではないか。

**Q** 土地の境界線について  
家族で話し合ってみませんか？

【回覧したチラシ】

6  
とかいせん

7  
とかいせん



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

## 決算特別 委員会 レポート

# 海岸漂着物地域対策推進事業や 木質バイオマスエネルギー導入事業 などについて議論

## 健康づくり推進員設置事業

【事業内容】各地区において、健康診査の受診勧奨に協力していただくことなどを目的に、市内全域に「健康づくり推進員」を配置するための経費など。

Q 市内全域で175人の健康づくり推進員を配置することとされる中、令和4年度においては165人となっているとのことだが、特定健診受診率は、国から受ける交付金にも影響があるとのことである。特定健診ができる限り受けたもらうことが重要であり努力してもらいたい。

A 健康寿命延伸のためにも、健康づくり推進員は全地区配置に努め、特定健診受診率の向上を図りたい。

Q 本事業で令和4年度に整備した牛舎は、事業計画に際して5年後の市場セリ価格を設定したと思うが、いくらで設定したのか。また、現在は子牛の販売額が下落している。今後は市としても市場情勢などを想定しながら、適切な助言をしてほしい。

A 令和4年度事業分については、令和元年から3年の子牛の平均販売価格をもとに、県の基準に照らし、令和9年度の販売目標額を設定した。直近の子牛の平均販売価格は、事業計画時より大幅に下落しており、これまでの下落は予測できなかつた。また今後の予測も難しい状況だが、市としては、現在の状況や見通しを踏まえ、計画の立案には適切な助言をしていきたい。

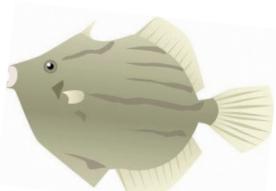
## 木質バイオマスエネルギー 導入事業

Q 重油ボイラーカラ木質チップボ

イラーに切り替えた場合の燃料コスト削減効果について実証実験を行つたとのことだが、その結果はどのようになつたか。

A 令和3年11月から令和4年10月

Q 現在の実証試験を行つ。  
【事業内容】カワハギの陸上養殖が可能かの実証試験を行う。



A 現在、カワハギの人工種苗500尾を5トンの水槽に入れ、さまざまあるのか。

## カワハギ陸上養殖 実証試験事業

Q 今後は農家の農閑期や、土木業に携わる人の仕事が空いているときに、木を切つて搬入できるような形が広がればと考えている。

A 一方、木質チップの燃料代は563万2千円であり、諸経費等を含めて

Q も約466万円の削減効果があつた。

合だけでは木質チップの確保が難しいのではないか。

A 今後は農家の農閑期や、土木業に携わる人の仕事が空いているときに、木を切つて搬入できるような形が広がればと考えている。

Q 1年間、平戸市森林組合の菌床したけ生産施設において検証を行つた結果、ボイラーナの燃料を木質チップに代替したことにより、前年同期と比較して重油使用量は11万7600ℓの削減。削減額は約1298万円。

Q 実証実験を行つた平戸市森林組合だけでは木質チップの確保が難しいのではないか。

A 今後は農家の農閑期や、土木業に携わる人の仕事が空いているとき

などに、木を切つて搬入できるよう

な形が広がればと考えている。

## 6次産業化推進事業

Q この事業によって開発された產品の検証はできているのか。

A 平成27年度から補助金により產品の開発を支援しており、これまでに152商品が開発されたが、令和5年3月末時点では、そのうち81商品が市場に残り、販売中である。

A 北松北部クリーンセンターの施工事をしており、令和3年度から施設改修経費として借り入れた公債の元金償還が発生しているため。

## 海岸漂着物地域対策推進事業

設稼働期間が延長されたことに伴い、平成29年度から3年かけて施設の改修工事をしており、令和3年度から施設改修経費として借り入れた公債の元金償還が発生しているため。



## 有害鳥獣被害防止対策事業

Q 市外から移住してきた新規就農者が、安定した経営ができ、生活が成り立っているかが重要。行政はその後のフォローも含め、もつと新規就農者と関わりをもつてもらいたい。

A 農協や県などの関係機関で育成指導会を結成している。新規就農者の育成については、今後その中で検証・評価しながら指導にあたりたい。



## 平戸式もうかる農業 実現支援事業

Q 市外から移住してきた新規就農者が、安定した経営ができ、生活が成り立っているかが重要。行政はその後のフォローも含め、もつと新規就農者と関わりをもつてもらいたい。

A 農協や県などの関係機関で育成指導会を結成している。新規就農者の育成については、今後その中で検証・評価しながら指導にあたりたい。



決算特別委員会  
委員長 井元 宏三  
副委員長 大村 謙吾  
委員 池田 稔巳 神田 全記 竹山 俊郎  
松尾 実 山内 貴史 山内 政夫

〔平戸市スクールバス〕



委員長報告全文は  
こちらをご覧ください。

## 決算特別 委員会 レポート

# 救急救助活動事業や スクールバス・ボート運行事業 などについて議論

## 創業支援事業

Q 市内で創業を行う事業所に対し、補助金を交付して支援しているが、さかのぼつて追跡調査し、検証する必要があると思う。現在の状況は、個別にさかのぼつて追跡調査をしている。

A 廃業した事業所は把握しているが、個別にさかのぼつて追跡調査はしていない。

Q 追跡調査・検証は必要。5年未満で廃業した場合は補助金を返還されるなど、安易に廃業とならないような補助金のルールづくりも必要ではないか。

A 当該補助金の交付要綱の中で、「虚偽、その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合」「補助金の目的外使用」に対する返還規定はあるが、現状、操業期間の制限規定はないため、今後検討していきたい。

## 公営住宅維持管理経費

Q 公営住宅の入居者から申し出があつた修繕などの要望には、すべて対応できているのか。

A 入居者からあがつた修繕などの要望に対しては、職員が現場に出向いて、緊急度の確認をしている。実際に生活に支障を来たしている場合は

発熱、突発的な怪我などで急ぎ診察を受けたい場合、救急対応が可能な病院を知らせる取り組みはしているのか。

A 消防署に設置する救急医療機関案内（22-4199ヨイキユウキユウ）へ電話があれば対応可能な医療機関を案内している。

Q 周知がしつかりされば、救急車不搬送事案の減少にもつながると思う。ホームページや広報誌などで大きく周知してもらいたい。

## スクールバス・ボート運行事業

Q スクールバス運転手の給料が低いように感じる。今後人員確保も難しくなることが想定される中、安全で安定的な運行ができるようない世代の雇用も含め、生活が成り立つような給料体系を考えてほしい。

Q 金額は安いように感じるが拘束時間はあるものの朝夕の業務がメインであり、採用にあたっては納得した上で従事してもらっているのではないか。

速やかに対応しており、そうでない場合は他の公営住宅との均衡を図りつつ予算内で対応している。

## 街なみ環境指針策定事業（縦越分）

この中から実現可能な施策を選択し、観光・商工分野とも連携して魅力ある街づくりにつなげたい。

基本理念	ビジョンの分類	10のエリアビジョン
「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり・暮らしのまちづくり」	商店街 夜間 通り 水辺 おもてなし	① ゆとりをもじる商店街づくり ② 宇崎里・雪場・静岡町屋の利活用 ③ 町屋の維持・管理・継承支援 ④ 素敵な夜間景観づくり ⑤ 歩いて楽しいうらづくり ⑥ 魅力ある駐車場づくり ⑦ 活の魅力を活かす ⑧ 用意の魅力づくり ⑨ まち歩きマップの開拓及びまちなかイベント ⑩ 観覧ガイドライン・情報発信

〔10のエリアビジョンインデックス〕

## 空き家対策事業

Q 本事業は家屋の老朽化の状況などを数値化して一定の点数を超えるものが補助対象となつており、19件がこの要件を満たせなかつた。残る申請による自己負担金の準備の都合により実施されなかつた。

A 申請者による自己負担金の準備の都合により実施されなかつた。

Q 令和4年の救急出場回数1770件のうち不搬送が188件あつたとのことだが、不搬送事案が減れば、真に救急車を必要とする人が利用できないといつたリスクを軽減できる。

A 他市の取り組みも参考にしながら、救急車の適正利用については広報活動をしたい。

Q 夜間など病院診察時間外の急な設置が必要ではないか。

## 救急救助活動事業

Q 令和4年度の救急出場回数1770件のうち不搬送が188件あつたとのことだが、不搬送事案が減れば、真に救急車を必要とする人が利用できないといつたリスクを軽減できる。

A 仕事関係での宿泊や島内での宴席がなく、夏場の業務がかなり大変だと聞く。働きやすい職場づくりの点から空調設備の設置が必要ではない。

Q 現在作つている給食数は、児童生徒数の減少により調理場建設時に比べてかなり減少している。今後の施設維持管理にかかる経費削減の観点から、人事部局と協議したい。



A 現在の給食調理場は、すべて市町村合併前（平成17年10月以前）に整備されている。将来的に集約化を検討するとしているが、具体的な年度は決まっていない。経費の面からも集約化を考える時期に来ているため、学校の適正規模・適正配置と併せて、施設集約および空調設備を考えていく。

Q 水道事業における企業債（施設の建設・改良などに必要な資金に充てるため国などから借りるお金）の期末残高が、令和4年度末で52億円以上あるが、今後5年程度でどのように推移していく見込みなのか。

A 令和5～9年度までに計画している事業で新たに借入予定の企業債も含め、令和10年度時点での残高は36億7800万円程度となる見込み。

Q 令和4年度平戸市水道事業会計

令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計

# 12月定例会 一般質問

各議員の質問から一般質問の録画中継をご覧いただけます。

文責はいずれも本人です。

● 財務部長 (ご意見については指定管理者に伝えて協議する。) の催しが入っていない場合、休館および時短営業を行っている。練習用は当田受付できるのに公共施設がこの切)



● 財務部長 (ご意見については指定管理者に伝えて協議する。) の催しが入っていない場合、休館および時短営業を行っている。練習用は当田受付できるのに公共施設がこの切)

● 財務部長 (ご意見については指定管理者に伝えて協議する。) の催しが入っていない場合、休館および時短営業を行っている。練習用は当田受付できるのに公共施設がこの切)

● 市長 (平戸市振興公社に今後期待する事は。) 平戸市振興公社に今後期待する事は。独立した法人として自社の安定的な運営を行つていただくと共に、公共施設の管理運営について引き続きご協力いただければと思う。

● 公社が自主的に事業を行う場合、市の出資金を増やし増資した分を事業費に充てることは可能か。

● 平戸文化センターの利用満足度及び利用者増の観点から以前のように会議室等においても安い練習利用での貸し出しを行い利便性を高めてはどうか。

● 財務部長 (議会の議決が必要になるが可能性はある。)

● 財務部長 (議会の議決が必要になるが可能性はある。)

● 財務部長 (議会の議決が必要になるが可能性はある。)

● 消防長 (内側から開けれない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

● 消防長 (内側から開けれない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

● 消防長 (内側から開けれない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

● 消防長 (内側から開けれない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

● 消防長 (内側から開けられない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

● 消防長 (内側から開けられない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

● 消防長 (内側から開けられない内鍵まで設置に繋がると思うが見解は。)

## 令和5年12月定例会で審議された案件 (令和5年12月4日~18日)



議案番号	件名	結果
56	令和4年度平戸市一般会計決算認定について	認定
57	令和4年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
58	令和4年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
59	令和4年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
60	令和4年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
61	令和4年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
62	令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
63	令和4年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
64	令和4年度平戸市水道事業会計剩余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
65	令和4年度平戸市病院事業会計決算認定について	認定
66	令和4年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
86	組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
87	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
88	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
89	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
90	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	〃
91	平戸文化センター条例の一部改正について	〃
92	平戸市都市計画税条例の廃止について	〃
93	平戸市税条例の一部改正について	〃
94	平戸市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
95	平戸市道路占用料条例の一部改正について	〃
96	平戸市ふるさと大島情報提供施設条例の一部改正について	〃
97	令和5年度平戸市一般会計補正予算(第7号)	〃
98	令和5年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃
99	令和5年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
100	令和5年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第2号)	〃
101	令和5年度平戸市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
102	令和5年度平戸市病院事業会計補正予算(第2号)	〃
103	令和5年度平戸市市営交通船事業会計補正予算(第2号)	〃
104	指定管理者の指定について ※平戸文化センター	〃
105	指定管理者の指定について ※平戸市療育支援センター「あったかさん21」	〃
106	指定管理者の指定について ※平戸市生月高齢者生活福祉センター	〃
107	指定管理者の指定について ※平戸市大島高齢者生活福祉センター	〃
108	指定管理者の指定について ※度島町へき地保育所	〃
109	指定管理者の指定について ※平戸市切支丹資料館	〃
110	指定管理者の指定について ※平戸市たびら昆虫自然園	〃
111	指定管理者の指定について ※平戸市生月町博物館・島の館	〃
112	指定管理者の指定について ※平戸市総合運動公園「ライフカントリー」他2施設	〃
113	物品購入契約の締結について ※小学校指導書	〃
114	佐世保市及び平戸市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について	〃
115	平戸市特別会計条例の一部改正について	〃
116	令和5年度平戸市一般会計補正予算(第8号)	〃
117	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
118	平戸市農業委員会委員の任命につき同意を求めることがあります。	同意

※今議会において賛否が分かれた案件はありませんでした。



